

# 令和5年第4回白鷹町議会定例会 第8日

## 追加変更議事日程

令和5年6月15日(木) 午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議第67号 いきいき深山郷のどか村の指定管理者の指定について
- 日程第3 請第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について  
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第4 発議第6号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について
- 日程第5 報第1号 令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第6 議員派遣の件
- 日程第7 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会)

---

## ○出席議員(12名)

- |     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 菅原隆男  | 議員 | 2番  | 衣袋正人 | 議員 |
| 3番  | 横山和浩  | 議員 | 4番  | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番  | 佐々木誠司 | 議員 | 6番  | 丸川雅春 | 議員 |
| 7番  | 金田悟   | 議員 | 8番  | 笹原俊一 | 議員 |
| 9番  | 山田仁   | 議員 | 10番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 11番 | 今野正明  | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |

---

## ○欠席議員(なし)

---

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |      |
|--------|------|
| 町長     | 佐藤誠七 |
| 副町長    | 田宮修  |
| 教育長    | 衣袋慶三 |
| 総務課長   | 菅間直浩 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |

町民課長	橋本達也
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	黒澤和幸
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	片山正弘
教育次長	橋本秀和
監査委員	竹田謙一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林裕
補佐	芳賀和則
書記	竹田雅紀子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和5年第4回白鷹町議会定例会8日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第1、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） 諸般の報告。

1. 置賜広域行政事務組合臨時会。5月30日。米沢市。

議長及び副議長の選挙を行い、議長に長井市の鈴木富美子議長、副議長に川西町の井上晃一議長が選出された。また、監査委員の選任や工事請負契約の締結などの議案を原案どおり可決した。

2. 山形県町村議会議長会臨時総会。6月1日。金山町。

令和4年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業等要望12件を採択し、国、県に対し実行運動を展開することに決定した。置賜地方町村議会議長会からは、「自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について」、「遊休施設の解体・撤去費用に対する支援の充実について」及び「空き家対策支援について」の3議題を提出した。

また、役員改選が行われ、会長に河北町の丹野貞子議長、副会長に小国町の安部春美議長、鮭川村の丸山重幸議長、庄内町の石川 保議長が選出された。

3. 西置賜行政組合臨時会。6月2日。長井市。

議長及び副議長の選挙を行い、議長に長井市の竹田陽一議員、副議長に白鷹町の笹原俊一議員が選任された。また、監査委員の選任や令和5年度一般会計補正予算などの議案を提案どおり可決した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

---

○議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第2、議第67号 いきいき深山郷のどか村の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第67号 いきいき深山郷のどか村の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、いきいき深山郷のどか村の管理を指定管理者に行わせるため、提案するものであります。

内容につきましては商工観光課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） ご説明申し上げます。

議第67号 いきいき深山郷のどか村の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 施設の名称、いきいき深山郷のどか村。
2. 指定管理者の名称、深山区。
3. 指定の期間、令和5年7月1日から令和8年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第67号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○請第1号の報告、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第3、請第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について（産業建設常任委員長報告）を議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、産業建設常任委員長より審査結果の報告を求めます。産業建設常任委員長、金田 悟君。

〔産業建設常任委員長 金田 悟 登壇〕

○産業建設常任委員長（金田 悟） 請願審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順にご報告いたします。

請第1号。令和5年6月8日。食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について。採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

請第1号について、委員長報告のとおり採択とするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

---

#### ○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第4、発議第6号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長、金田 悟君。

〔産業建設常任委員長 金田 悟 登壇〕

○産業建設常任委員長（金田 悟） 発議第6号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

令和5年6月15日提出。

白鷹町議会議長、菅原隆男殿。

提出者、白鷹町議会産業建設常任委員会委員長、金田 悟。

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書。

政府・与党による食料・農業・農村基本法の見直しは、法案の具体化や見直しに即し

た基本計画の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策及び農村の活性化に関する施策など、多岐にわたる論点を踏まえた法整備、関連施策の拡充・再構築、万全な予算措置が必要となる。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化する中、持続可能な農業生産には、その基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきであり、基本法の見直しに当たっては、農業・農村施策の枠組み全体の見直しも求められる。

つきましては、将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、特に下記の事項について、生産現場の声として強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記。

1. 認定農業者等の担い手はもとより、中小・家族経営など「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置づけること。

2. 水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全体にわたる見直しを行うこと。

山形県西置賜郡白鷹町議会議長、菅原隆男。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ直ちに採決いたします。

発議第6号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（菅原隆男） 日程第5、報第1号 令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました報第1号 令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告をするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご報告申し上げます。

令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

款、項、事業名、翌年度繰越額の順に申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、鷹山地区拠点施設整備事業1,000万円。

6款農林水産業費、1項農業費、産地生産基盤パワーアップ事業5,522万円、元気な地域農業担い手育成支援事業400万円、担い手確保・経営強化支援事業1,200万9,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費、橋梁安全対策事業5,485万7,000円。3項河川費、緊急自然災害防止対策事業（河川防災）1,810万円。

9款消防費、1項消防費、庁舎内感染症対策・セキュリティ強化事業1,700万円。

10款教育費、1項教育総務費、学校における感染症対策等支援事業496万円。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業1億3,077万2,000円。

合計9事業、3億691万8,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（菅原隆男） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） ご説明申し上げます。

議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 第40回町村議会広報研修会。

(1) 目的、議会広報の向上発展に資する。

- (2) 派遣場所、山形市。
- (3) 期間、令和5年7月19日。
- (4) 派遣議員、議会広報特別委員会委員5名。

2. 町村議会議員新議員研修会。

- (1) 目的、議員としての基礎知識を習得し、議会活動の円滑化に資する。
- (2) 派遣場所、山形市。
- (3) 期間、令和5年8月30日。
- (4) 派遣議員、衣袋正人議員。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（菅原隆男） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり継続調査とすることに決しました。

---

○閉会の宣告

○議長（菅原隆男） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和5年第4回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時17分〉